⑵　令和７年度又は令和８年度の国内旅行業務取扱管理者研修の修了者

ア．一般社団法人全国旅行業協会が令和７年度又は令和８年度に実施した国内旅行業務取扱管理者研修の課程を修了した者は、４．に掲げる試験科目のうち⑶の科目について、試験の免除を受けることができる。

イ．上記の試験の一部免除を受けようとする者は、受験申請時に令和７年度又は令和８年度の国内旅行業務取扱管理者研修の修了番号を入力し、修了証書のデータを提出すること。

⑶　令和７年度国内旅行業務取扱管理者試験のうち「国内旅行実務」について合格点を得た者

ア．令和７年度国内旅行業務取扱管理者試験のうち「国内旅行実務」について合格点を得た者は、４．に掲げる試験科目のうち⑶の科目について、試験の免除を受けることができる。

イ．上記の試験の一部免除を受けようとする者は、受験申請時に令和７年度国内旅行業務取扱管理者試験の科目合格番号を入力し、結果通知書のデータを提出すること。

⑷　地域限定旅行業務取扱管理者試験合格者で、令和７年度若しくは令和８年度の国内旅行業務取扱管理者研修の修了者又は令和７年度国内旅行業務取扱管理者試験のうち「国内旅行実務」について合格点を得た者

ア．地域限定旅行業務取扱管理者試験合格者で、令和７年度若しくは令和８年度の国内旅行業務取扱管理者研修の修了者又は令和７年度国内旅行業務取扱管理者試験のうち「国内旅行実務」について合格点を得た者は、４．に掲げる試験科目のうち⑴及び⑶の科目について、試験の免除を受けることができる。

イ．上記の試験の一部免除を受けようとする者は、受験申請時に地域限定旅行業務取扱管理者試験合格証のデータ及び令和７年度若しくは令和８年度の国内旅行業務取扱管理者研修の修了証書のデータ又は令和７年度国内旅行業務取扱管理者試験の結果通知書のデータを提出すること。

７．合格者の発表

合格者の発表は、令和８年10月16日（金）（予定）に、ウェブサイト上に設定する個人ページで試験結果を通知する。

８．合格証の交付

令和８年10月30日（金）（予定）に、合格者に対して簡易書留郵便にて発送する。

９．試験事務の代行

この試験の事務は、旅行業法第69条第１項の規定に基づき、次の旅行業協会に行わせる。

名称　一般社団法人全国旅行業協会

住所　〒107―0052　東京都港区赤坂四丁目２番19号　赤坂シャスタイーストビル

試験事務を行う事務所の所在地　住所に同じ

10．その他

試験の実施については変更があり得るため、その場合は、一般社団法人全国旅行業協会のホームページに変更内容を掲載し、周知する。